入　札　公　告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

１．電子調達システムの利用

本調達は、「政府電子調達システム」（調達システム（https://www.geps.go.jp/））を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

２．競争入札に付する事項等

（１）件名　　大阪港湾合同庁舎北側車庫シャッター改修工事
（２）特質等　　入札説明書による。
（３）契約期間　　契約締結日から令和５年１月３１日
（４）提案書等の受領期限　　令和４年７月１３日（水）午後　５時００分
（５）入札書の受領期限　　令和４年７月１４日（木）午後　５時００分
（６）開札の日時及び場所　　令和４年７月１５日（金）午前１１時３０分
大阪市港区築港４丁目１０番３号
大阪港湾合同庁舎４階　大阪税関第３会議室

（７）（４）から（６）については、「政府電子調達システム」においてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

（８）工事成績評定

本件工事において、請負金額が５００万円を超える場合は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第７条に規定する工事成績評定対象案件となる。工事成績評定については、完成検査を実施した時に評定を行い、評定結果を請負者に対して工事成績評定通知書により通知する。

３．競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

（１）予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（２）予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

（３）令和３・４年度財務省近畿地区競争参加資格審査において、「建築一式工事」で、「Ｄ」の等級に格付けされた者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

（４）各省各庁から指名停止を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

（５）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

４．契約条項を示す場所

大阪市港区築港４丁目１０番３号　大阪港湾合同庁舎３階　大阪税関総務部会計課営繕係

５．入札説明書の交付方法

入札説明書は、「政府電子調達システム」を利用して取得することとし、取得した際は（３）の問合せ先まで電話連絡すること。

なお、紙による入札説明書の交付を希望する場合には、以下の日時及び場所で交付する。

（１）日時　　令和４年６月２０日（月）～ 令和４年７月１３日（水）午後５時００分
（平日　午前９時００分 ～ 正午 及び 午後１時００分 ～ 午後５時００分）
（２）場所　　大阪市港区築港４丁目１０番３号　大阪港湾合同庁舎３階　大阪税関総務部会計課営繕係
（３）問合せ先　　大阪税関総務部会計課営繕係　電話 ０６－６５７６－３０４４

６．入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

７．入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

８．入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

９．契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上公告とする。

令和４年６月２０日

支出負担行為担当官　　大阪税関総務部長　　郷 田　　昭 仁